

平成23年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 平成23年4月22日（金）15時30分～16時15分
場所 本部2階大会議室
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、米倉理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、富田経済学部長、濱崎医学部長、林田工学系研究科長、藤田農学部長、遠藤教養教育運営機構長、只木総合情報基盤センター長、平地評議員、齋藤評議員、古賀評議員、大島評議員
欠席者 稲岡附属図書館長、後藤医学部附属病院副病院長、福本評議員
オブザーバー 川上監事 他

○ 新任評議員の紹介及び事務局幹部職員の異動について

学長から、新任の評議員の紹介があり、次いで事務局長から、事務局幹部職員の異動について紹介があった。

○ 前回議事要旨について

学長から、平成22年度第12回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付、確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定した旨、報告があった。

○ 審議事項

1. 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針の一部改正について

総務部長から、教員人事を行うに当たり、ティーチング・ポートフォリオを選考の指標とすることができるよう、所要の改正を行う旨、説明があった。

評議員から、社会的に一般化していない制度を選考の指標にすることは好ましくないこと、制度が一般的に普及していないため、選考の公平性が保たれないこと及び本改正は人事部会でも審議する必要があること等から改正に反対する意見と、選考において教育能力を多面的・客観的に評価する上で改正した方が効果があること及び本改正は制度を選考の指標として義務付けるものではないため、選考の公平性は保たれること等から改正に賛成する意見とが出され、審議の結果、現行の教員人事の方針第2第3号中の「講義録等」にティーチング・ポートフォリオが含まれると解釈できることを確認の上、現状では時期尚早と判断して、今回は改正を行わないこととなった。

2. 佐賀大学総合情報基盤センター規則の一部改正について

総務部長から、総合情報基盤センターに特任教員を置くことができるようになるため、所要の改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。

3. 国立大学法人佐賀大学学長選考会議委員の選出について

総務部長から、学部長等の交代に伴い、改選を必要とする委員の説明があり、審議の結果、藤田農学部長及び後藤医学部附属病院副病院長が選出された。

なお、任期は、両委員とも平成23年4月22日から平成25年3月31日までであることが確認された。

4. その他
特になし。

○ 報告事項

1. 平成23年度入学者数について
学務部長から、入学者数及び入試結果の概要・特徴について報告があった。
2. 「全学教育機構」の整備について
瀬口理事から、全学教育機構の運営体制について報告があった。
学長から、全学教育機構に係る重要な事項は、教育研究評議会で審議していく旨、発言があった。
3. 平成22年度佐賀大学研究プロジェクトの評価について
中島理事から、研究推進部会において、平成22年度佐賀大学研究プロジェクトに対する評価を行った旨、報告があった。
4. 平成23年度新規佐賀大学研究プロジェクトの選定について
中島理事から、研究推進部会において、各部局からの提案を審査した結果、平成23年度佐賀大学研究プロジェクトに4件のプロジェクトを新規に選定した旨、報告があり、次いで同プロジェクトに追加公募を行う旨、併せて案内があった。
5. セベラスマレット大学（インドネシア）との大学間学術交流協定の締結について
学術研究協力部次長から、セベラスマレット大学と大学間学術交流協定を締結した旨、報告があった。
6. その他
特になし。